

いわき農林水産ニュース

令和2年4月号（第182号）発行 4月30日

ふくしまからはじめよう。

『食』と『ふるさと』新生運動ニュース



カーネーション

新型コロナウイルス感染症で
花き業界も困っています。
いわき産の花でお部屋に彩りを！

目次

- ・【新年度を迎えて】所長 新任挨拶……………p.1～
〔各種取組の実績（3～4月分）〕……………p.3
〔お知らせ・連載記事〕
- ・いわき地方の出荷制限等品目……………p.4
- ・いわき地方の農林水産物モニタリング検査結果……………p.4
- ・農作業安全運動に取り組みましょう！……………p.4
- ・山菜等の出荷制限について……………p.5
- ・新制度に則った食品表示について……………p.5
- ・新型コロナウイルス感染症の対策・管内の取組
について……………p.6
- ・潮干狩り等における注意事項……………p.7
- ・「緑の募金」にご協力をお願いします……………p.7
- ・林野火災にご注意！……………p.7
- ・GAP コーナー……………p.8
- ・転入者一覧・新規採用職員からひとこと……………p.9
- ・6次化商品紹介……………p.10

新年度を迎えて

所長 新任挨拶

（いわき農林事務所・水産事務所・水産海洋研究センター）

■いわき農林事務所長

このたび、4月の人事異動で福島県いわき農林事務所長に着任いたしました根本文宏（ねもと ふみひろ）と申します。

私はいわき市出身でありながら、いわき地方の勤務は初めてとなります。着任後、いわき市役所を始め、農林業関係機関・団体や生産者の方々とお話する中で感じた、いわき地方の活性化に向けた思いや熱い情熱を肌で感じることができ、いわきの人、風土の温かみを改めて感じているところです。

いわき地方においては、その温暖な気象条件を活かした施設園芸（いちごやトマトなど）の生産拡大、日本梨の海外輸出、農林産物の生産に関わる方々の第三者認証 GAP の認証取得、農地集積によるほ場整備や効率的な森林整備の取組拡大など農林業活性化に向けた様々な取組が行われていることから、関係機関・団体等と連携し、県の行う各種施策や事業を積極的に活用していただけるよう支援してまいりたいと考えております。

令和2年度は、東日本大震災・原発事故から10年目の節目の年となりますが、震災からの復興はもとより、令和元年東日本台風等により被災した農業生産基盤や森林等の復旧・整備など農林業者の経営再建に向けた支援を最優先に進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、令和2年産米から、被災12市町村を除き、米の全量全袋検査からモニタリング検査に移行することとなっております。放射性物質対策をしっかりと行った安全な米づくりを進めてまいりますので、併せて御協力をよろしくをお願いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発令されるなど、市民生活にも大きな影響が出ています。基本的な感染症対策の徹底や不要不急の外出を避けるなどの取組が、自分を守ること、自分の大切な人を守る行動が社会を守ることにつながります。御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、「サンシャインいわき！笑顔あふれる農林業をめざして！！」のキャッチフレーズのもと、いわき地方の農林業の復興・再生とさらなる躍進に向け、職員一同、現場主義を貫き取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



〔 いわき農林事務所長
根本 文宏 〕



■水産事務所長

新川堤防の満開の桜、河川敷の菜の花に迎えられ、この4月1日に福島県水産事務所長に着任しました石田敏則（いしだとしのり）と申します。

水産事務所での勤務は、4年ぶり2回目となります。いわきの空の青さに改めて感動するとともに、沿海地区の変貌に驚くばかりです。

さて、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原発事故から10年目を迎えております。この間、水産業の復興のため、漁船や共同利用施設等の復旧に御尽力された水産業関連の皆様改めて感謝申し上げます次第です。

また、この2月25日のコモンカスベの国の出荷制限指示解除により、海産魚介類の出荷制限指示は無くなり、本格操業に向けた基盤が整ってきたところですが、沿岸漁業の生産量は、震災前の約14%にとどまっており、生産量・生産金額の増加を図ることが課題となっております。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う農林水産物の需要減退といった課題が新たに発生しております。

これらの課題を解決するため、引き続き、水産資源を管理して水揚金額を拡大する具体的方策の提案、高付加価値化の取組、販路を回復させる取組等を職員一丸となって進めてまいりますので、よろしく願いいたします。



〔 水産事務所長
石田 敏則 〕

■水産海洋研究センター所長

4月から水産海洋研究センターに参りました齋藤健（さいとうけん）と申します。研究所勤務は14年ぶりになります。

当センターは小名浜の三崎公園付近に位置し、海が見える景色のよい場所にあり、水産業に関するいろいろな研究を行うことを目的としております。

所有する調査船いわき丸や漁船等を活用し調査を実施するとともに、漁業者の皆さんと連携しながら「魚がどのくらい増えているか」、「放射性物質の影響はどうなっているのか」など水産業の復興や魚介類の安全・安心のための研究に取り組んでいます。

令和元年7月にオープンしたばかりのフレッシュな施設です。

お魚に親しんでいただけるいろいろな公開講座も用意しておりますので、ぜひ足を運んでいただきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。



〔 水産海洋研究センター所長
齋藤 健 〕

森林保全巡視員辞令交付式を開催

〔4月1日(水)〕

県いわき合同庁舎において、森林保全巡視員辞令交付式をとり行い、いわき農林事務所長より新任1名を含む9名の方に辞令を交付しました。続いて、いわき地方森林パトロール協議会を開催し、効率のよい巡視業務となるよう関係機関との情報交換を行いました。

森林保全巡視員には今後1年間、いわき地方の保安林や県営林において、森林内の気象害や病虫害の発見、無許可の伐採や開発行為の発見といった巡視活動とともに、入山者に対する山火事防止などの啓発活動をしていただくこととなります。(森林林業部)



(森林保全巡視員辞令交付式)

いわき地方防霜対策本部を設置

〔3月23日(月)〕

県いわき合同庁舎において、管内の関係機関・団体を参集し、いわき地方農業災害対策会議を開催しました。

会議では、令和元年度の農業気象災害の発生状況や、令和2年度における災害発生時の体制などについて確認と協議を行うとともに、春先に問題となる農作物の凍霜害を未然に防止するため、いわき地方防霜対策本部を設置しました。



〔防霜対策本部看板設置の様子〕

本部の設置は暖冬の影響により、農作物の生育が進んでいることから、例年よりも設置期間を1週間早めて3月23日から5月31日とし、初日となる3月23日には農林事務所へ防霜対策本部の看板設置も行いました。設置期間中、霜注意報の発令時には降霜の有無や農作物への被害状況を確認するとともに、被害発生時には適切な技術対策を講じてまいります。

今年度も農業災害の無い1年を祈るとともに、農業災害発生時には皆様の御協力を受けながら、迅速な対応を進めてまいります。(農業振興普及部)



(会議の様子)

ICTブイ設置

〔3月24日(火)・25日(水)〕

県水産海洋研究センターは、いわき地区の船曳網漁業者と連携して、沼之内沖合(p.8 地図参照)にブイ式の水温観測装置を設置しました。これは、農林水産省農林水産技術会議の「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」を活用したもので、水深1、5、10、20mの水温と水深1mのクロロフィルa量の情報を1時間ごとに自動で収集します。収集した情報は、同センターがHPで公表する予定です。漁業者は水温等の情報を参考に操業場所を決定するので、今後、操業の効率化につながると大きな期待を寄せています。(水産事務所)



〔ブイの設置作業(目印の赤い旗と、黄色い浮きが付いています)〕



お知らせ

いわき地方の出荷制限等品目

令和2年3月末日現在、いわき地方の農林畜水産物のうち、出荷が制限等されている品目は（表）のとおりです。

（表）農林畜水産物の出荷制限等品目（令和2年3月末日現在）

出荷制限等品目は、出荷・販売だけでなく、宿泊施設等での提供や加工用原材料として使用することもできません。また、自主検査等により基準値（100Bq/kg）以下であっても出荷・販売はできませんのでご注意ください。（企画部）

制限、自粛	区 分	品 目
出荷制限	山 菜	たけのこ、ぜんまい、たらめ（野生のものに限る）、わらび（野生のものに限る）※、こしあぶら
	きのこ	原木なめこ（露地）、野生きのこ
出荷自粛	山 菜	さんしょう（野生のものに限る）

※わらび（栽培）は該当生産者12名のほ場に限り出荷制限が解除されました。

いわき地方の農林水産物モニタリング検査結果（令和2年3月分）

□ 農林畜産物の検査結果

令和2年3月の農林畜産物モニタリング検査では、検査した3品目11検体すべてにおいて放射性セシウムが基準値（100Bq/kg）を超えたものではありませんでした。内訳は（表）のとおりです。（企画部）

（表）放射性セシウムが基準値以下の品目と検体数

菌床しいたけ（施設）8、エリンギ（施設）1、 原乳 2

□ 海産魚介類の検査結果

令和2年3月の水産物モニタリング検査では、385検体の魚介類を検査し、放射性セシウムが基準値（100Bq/kg）を超えたものではありませんでした。（水産事務所）

農作業安全運動に取り組みましょう！

春の暖かな陽気が感じられ、農作業にはちょうど良い季節となりましたが、毎年度トラクターによる農作業事故が多く発生しています。また、地球温暖化により暖かい日が多いことから、県内では5月という春の季節にもかかわらず熱中症患者が発生しています。事故は思わぬ瞬間に発生してしまうものですが、安全な作業に心がけ、無理な運転、危険だと思われる作業は行わない、誰かと一緒に作業を行う、休憩をしっかりと取るといった「安全運動」を行うことにより、事故の発生を少なくすることが可能です。「安全運動」に丸となって取り組み、いわき管内の農作業事故ゼロを目指しましょう！（農業振興普及部）



山菜等の出荷制限について

山菜の発生・採取の時期となりましたが、採取者や直売所担当者の皆様におかれましては、次の点に留意するようお願いいたします。

1 現在、いわき市産の山菜のうち、出荷が制限等されている品目は**別表**のとおりです。(先に一部重複あり)

これらの品目は地域全体としての安全性が確認されていないことから、出荷制限等は今シーズンも継続しています。出荷制限等品目は、出荷・販売だけでなく、宿泊施設等での提供や加工用原材料として使用することもできません。また、自主検査等により「基準値以下」であっても出荷・販売はできません。

(別表) いわき市産山菜の出荷制限等品目

出荷、摂取	品 目
出荷制限	たけのこ、ぜんまい、たらめ(野生のものに限る)、 わらび(野生のものに限る)、こしあぶら
出荷自粛	さんしょう(野生のものに限る)

※出荷制限等品目は、市町村ごとに定められています。

※わらび(栽培)で出荷・販売できるものは、出荷のための安全性が確認された圃場で生産されたものに限ります。

福島県内のもは、福島県林業振興課のHP (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/>)、
「ふくしま新発売。」(<https://www.new-fukushima.jp/>)、福島県外のもは、厚生労働省HP (https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html) で確認していただくか、当所森林林業部(0246-24-6193)へお問い合わせください。

2 いわき市産の出荷制限等品目以外の山菜については、県において緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しており、今シーズンのモニタリング検査結果を確認のうえ出荷・販売するようお願いいたします。

モニタリング検査の結果は、新聞や県HP「ふくしま新発売。」で公表されます。(森林林業部)

新制度に則った食品表示について

新たな食品表示制度は、本年3月31日まで経過措置期間が設けられていましたが、4月1日に完全施行となりました。

このため、4月1日以降に製造、加工又は輸入された一般用加工食品等には、次のとおり表示が必要となります。

■新たな食品表示制度における主な変更点■

- ・原則として、全ての一般用加工食品等に栄養成分表示が義務付けられました。
- ・原則として、個別の原材料や添加物にアレルギー(アレルギーの原因物質)の表示が必要となりました。

なお、栄養成分表示やアレルギー表示の詳細については、いわき市保健所までお問い合わせください。

栄養成分表示について : いわき市保健所 地域保健課 健康増進係 電話 0246-27-8594

アレルギー表示について : いわき市保健所 生活衛生課 食品衛生係 電話 0246-27-8593

■食品表示制度に関する今後のスケジュール■

令和4年4月1日 新しい加工食品の原料原産地表示制度の完全施行

(原則として、国内で製造された全ての加工食品の原料原産地表示が義務付けられます。)

令和5年4月1日 新しい遺伝子組み換え表示制度の施行

(任意表示制度が変更となります。経過措置期間はありません。)

(企画部)

新型コロナウイルス感染症の対策・管内の取組について

新型コロナウイルス感染症が全国で拡大しており、管内でも多くの分野に影響が出ています。

農林水産業関係の皆様におかれましては、予防対策を十分にとられるとともに、感染者が確認された場合には、その旨をいわき市保健所（0246-27-8596）に報告し適切な対応をお願いします。

○経営相談や支援制度の相談窓口 受付時間 8:30～17:15（土日祝を除く）

農業に関すること	担当 いわき農林事務所農業振興普及部	電話 0246-24-6154
林業に関すること	担当 いわき農林事務所森林林業部	電話 0246-24-6191
水産業に関すること	担当 水産事務所	電話 0246-24-6172

○県や国では、手引書やガイドラインを作成していますので参考にしてください。

- ・農林水産分野の支援情報

「新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野支援等情報」

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/382471.pdf> （県農林企画課 HP）

- ・農林水産業や食品産業等における予防対策及び患者発生時の対応、支援策について

「新型コロナウイルス感染者発生時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインについて」
「支援策について」

<https://www.maff.go.jp/index.html> （農林水産省 HP）

- ・JA 福島さくらいわき地区本部（p.8 地図参照）では、「新型コロナウイルス感染者発生時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」の要約版を5月10日から農業者の皆様にご配布します。下記のホームページにも掲載しています。

当所 HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36270a/coronataisaku.html>

いわき市 HP <http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1581318485580/index.html>

JA 福島さくらいわき地区本部 HP <https://www.ja-fsakura.or.jp/outline/iwaki.htm>

○事業者さん等の取組

- ・通販サイト「ふくしま！浜・中・会津の困った市」

いわきユナイト株式会社（p.8 地図参照）では、イベント中止や外出自粛などで出荷が減少したり、賞味期限が近い商品在庫を抱えている事業者さんを対象に登録費用無料のホームページを立ち上げました。

連絡先 ㈱T-Advance メール all@iwaki-unite.jp

URL：<https://iandu.shop-pro.jp/?mode=grp&gid=2362549>

- ・SNSを活用した料理教室

市内の飲食店や農家の集まりである一般社団法人 F's Kitchen では、Facebook において、農家とシェフがコラボした料理教室を毎週末にライブ配信。この機会にご覧いただき自宅で作ってみてはいかがでしょうか。

URL：<https://ja-jp.facebook.com/iwaki6jika/>

（農林事務所・水産事務所）



潮干狩り等における注意事項について

海でのレジャーシーズンとなりましたが、潮干狩り等をお楽しみいただく方に守っていただきたいルールがあります。

福島県沿岸のほぼ全域に漁業法に基づく漁業権が設定されており、アワビ、ウニ等の漁業権対象種を採捕すると、漁業権侵害となる恐れがあります。また、福島県漁業調整規則では、水産動植物の採捕について、下表の制限等を定めています。

ルールを守って、海でのレジャーを楽しんでください。

(表) 福島県漁業調整規則における制限等

遊漁者が行うことのできる漁具漁法	竿釣及び手釣、たも網及びび叉手網、船を使用しない投網、やす、爬具、歩行徒手による採捕 ※遊漁者は、これら以外の漁具漁法を行うことが禁止されています。
採捕禁止期間	ホッキ：毎年2月1日から5月31日まで 等
体長等の制限（採捕してはならない大きさ）	ホッキ：殻長 7.5cm 以下、アサリ：殻長 2.5cm 以下、ハマグリ：殻長 3cm 以下 等

詳しくは、水産事務所（0246-24-6175）までお問い合わせください。

（水産事務所）

「緑の募金」にご協力をお願いします

4月1日から5月31日までは、「緑の募金運動推進期間」です。

期間中に集められた緑の募金は、緑豊かな潤いのある美しいふくしまのため、緑化の推進、次代を担う青年の育成、森林ボランティア活動の支援などに使われることから、「緑の募金」にご協力いただきますようお願いいたします。

（森林林業部）

林野火災にご注意！

「守りたい 森と未来を 炎から」

4月に入りましたが、まだ空気が乾燥しているこの時期は火災が発生しやすく、強風時には大面積に広がる恐れがあります。3月1日～5月10日の期間は、いわき地区の山火事防止強化月間（春期）に設定されており、関係機関や団体と共いのぼり旗の設置やチラシ等を活用し、入山者等に山火事防止の広報活動を行っております。

ひとたび林野火災が起されれば貴重な財産が失われることになり、失火の場合は森林法において森林の延焼に対する罰則規定があります。

また、消失した森林の回復には長い年月と多くの労力が必要となります。

林野火災の原因別件数のうち人為的な要因が6割以上を占めていることから、山では「火を使わない」ことを心がけて、火事を起こさないよう十分注意してください。

（森林林業部）



GAP コーナー

GAP (Good Agricultural Practice) : 「農業生産工程管理」

令和2年度GAP推進体制紹介

令和2年度も当所では、本県農林産物の信頼向上に向け、所を挙げてGAPの普及拡大を推進してまいります。具体的には、卸売業者・JA・市・県で組織する「いわき地方GAP推進協議会」や、当所の所長・部長等で組織する「いわき農林事務所GAP推進会議」、普及指導員が現場での指導方法を協議する「いわき農林事務所GAP推進チーム」により、産地全体での推進体制を確立し、粘り強くGAPの取得支援を行ってまいります。

また、主担当課である農業振興普及部経営支援課の担当者は、今年度から鈴木(将稀)・穴澤の2名となりました。皆様のGAPの取組、認証取得に向けてあらゆる角度からサポートさせていただきますので、よろしくお願いたします。(農業振興普及部)

トピック

3月の漁模様

令和2年3月のいわき地区の水揚量は約87トンとなり、前年同月と比べて12%の増となりました。平均単価は495円/kgとなり、前年同月と比べてほぼ同じ水準となりました。主な水揚げ魚種はヒラメ、ナメタガレイ、アオメエソ(目光)、マアナゴ、マダコ等となりました。このうち、アオメエソは約7.2トンの水揚げとなり、前年同月と比べ8.7倍となりました。これは、令和元年12月より試験操業の漁獲量増大の一環として、相馬双葉漁業協同組合所属の沖合底びき網漁船が小名浜魚市場に週一回の水揚げを行っており、同船がアオメエソを狙った操業を行い、いわき地区の底びき網漁船も追従して操業したことが大きな要因と言えます。



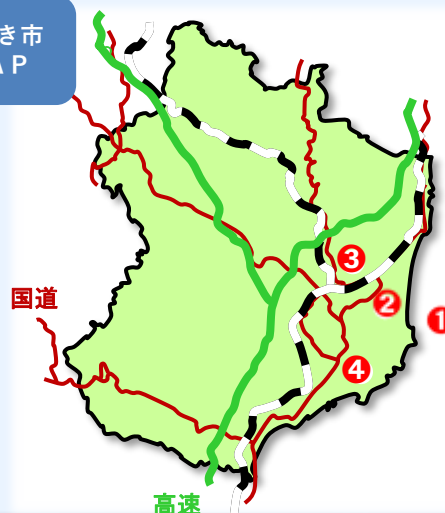
(水揚げされたサヨリ)

一方、船曳網やさし網等を行う小型船ですが、3、4月の主力魚種であるコウナゴの来遊がみられないことから、2年連続でコウナゴ漁の着業に至らず、さし網によるヒラメ、カゴによるマダコ、船曳網によるサヨリ等が水揚量増大に貢献しています。(水産事務所)

今月号に掲載した場所はここです!

- ① 沼之内沖合 (p.3)
- ② JA 福島さくらいわき地区本部 (p.6)
自由ヶ丘 39-2
- ③ いわきユナイト株式会社 (p.6)
平字田町 120
- ④ (有) 丸由水産 (p.10)
小名浜諏訪町 11-11

いわき市
MAP





転入者一覧

4月から、いわき農林事務所・水産事務所・水産海洋研究センターへ着任した職員を紹介します。

＜いわき農林事務所＞

職 名		名 前
所 長		根本 文宏
次長兼総務部長		酒井 浩樹
総務部	主査（総務課キャップ）	小野 久弘
企画部	主任主査	小山 太郎
	主 事＜新採用＞	片岡 奈津美
農業振興 普及部	農業振興課長	吉田 佳充
	主 査	渡邊 弘俊
	主 査	佐藤 雄一
	技 師	遠藤 雄大
	技 師	安田 貴則
	技 師	鈴木 将稀
農村整備部	農村整備部長	高屋 裕昭
	副部長兼管理課長	山下 大進
	技 師	蘇武 恭兵
森林林業部	副部長	佐藤 勝弘
	森林土木課長	菅原 直樹
	主査（林業課キャップ）	藤田 学
	主 査	河和 功
	主 査	長澤一太郎
	専門員	金子 昌弘

＜水産事務所＞

職 名		名 前
所 長		石田 敏則
次長（業務）兼漁業振興課長		後藤 勝彌
主査（キャップ）		鷹崎 和義
副主査		寺本 航
副主査		川本 和宏
専門員		涌井 邦浩
主査兼一等航海士		小塚 智也
通信技師＜新採用＞		山中 聖太

＜水産海洋研究センター＞

職 名		名 前
所 長		齋藤 健
副所長兼海洋漁業部長		川田 暁
漁場環境部長		廣瀬 充
主任研究員		榎本 昌宏
主任研究員		岩崎 高資
副主査兼二等航海士		重軒 崇志
研究員		原 聡太郎
専門員		藤田 恒雄

いわき農林事務所の新規採用職員からひとこと



企画部 片岡 奈津美

今年度のいわき農林水産ニュースの編集をはじめ、広報を担当します。早く仕事を覚えて、いわきの農林業について幅広く情報発信していただけるように頑張りますので、よろしくお願いいたします！

こだわりと美味しさがつまった いわき自慢の6次化商品をご紹介します！

小名浜の(有)丸由水産では干物の製造・販売を手掛けています。

「さんまささ干」は、内臓を丁寧に取り除くことで生臭さと苦みが抑えられ、魚が苦手な方でも食べやすい味に仕上がっています。ご飯のお供はもちろん、お酒のおつまみにも最高の逸品です。

この商品は、「ふくしまベストデザインコンペティション 2019-2020」において、シンプルかつ高級感のあるデザインが評価され、グランプリを受賞し県内外から大変注目されています。

「さんま梅海干」はJA 福島さくらいわき地区女性部高萩支部のお母さんたちがつくる梅干しの汁をさんまに漬け込んでおり、梅の香りとさっぱりした味わいを楽しむことができます。

各商品については、(有)丸由水産のオンラインショップ(URL:<https://maruyoshiid.theshop.jp/>)または「いわき市石炭・化石館ほるる」で購入いただけます。是非ご賞味ください。

お問い合わせ
(有)丸由水産

いわき市小名浜諏訪町 11-11
TEL.0246-92-2932
FAX.0246-52-1159
<https://www.maruyoshi-suisan.com/>

さんまささ干
1尾 / 350円 (税抜)

さんま梅海干
3尾 / 800円 (税抜)

- ささ干7尾入りセット (化粧箱入り) / 2,800円 (税抜)
- ささ干・梅海干セット (化粧箱入り) / 4,000円 (税抜)

※セット内容 / さんまささ干6尾、梅海干4尾

代表取締役 潘内氏(左)とそこご家族

高瀬と親潮の交り合う
いわきの海を表現した
化粧箱

所在地は p.8のマップを参照

編集後記

だんだんと暖かく春らしい気候になってきました。いわき農林事務所・水産事務所・水産海洋研究センターでは新たなメンバーを加え、新年度が始まりました。

現在、新型コロナウイルスによる影響が広く及んでおり、先が見えない状況ですが、当所ができることを全力で取り組んでまいります。

今年度もいわき農林水産ニュースでは、いわきの農林水産業に関する情報を幅広くお伝えしてまいりますので、よろしく願いいたします！



◎ 皆様からのご意見・情報をお待ちしております。
福島県いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15番地
(県いわき合同庁舎 3階)
T E L (0246)24-6152 F A X (0246)24-6196
U R L <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36270a/>



いわき農林水産ニュース